

## ◎電動車いすの貸与について

自走用の電動車いすについて、使用中の死亡・重傷事故が平成20年から平成26年までに全国で51件発生しています。高齢者の身体能力、感覚機能・運動機能・認知機能などの低下が事故発生の要因になり得るので、安八郡広域連合では、自走用の電動車いすの貸与は行なっていません。

◇自走用電動車いすとは、

標準型（ジョイスティック型）



簡易型（普通の車椅子に装着するもの）



ハンドル型（シニアカー） があります。

◇死亡・重傷事故、平成20年から平成26年までに全国で51件発生している。そのうち、ハンドル型電動車いすで平成24年から平成26年までに発生した15件の内容は下記のとおりです。

### ○ハンドル型電動車いすの事故内訳

平成24年から 平成26年	件数	踏み切りや電車の事故	転倒や転落事故
死亡事故	11件	5件	6件
重傷事故	4件	2件	2件

